

「ふたりでも堺」キャンペーン・「ふたりでも堺」シェア企画実施要領

1. 概要

堺観光コンベンション協会公式インスタグラムアカウントをフォローしたうえで、キャンペーン期間中、堺でふたり旅を行い、撮影された写真・動画に指定のハッシュタグを付けて、ご自身のインスタグラムに投稿してください。応募いただいた方の中から抽選で5名様に堺特産品をプレゼントします。

2. 開催期間

令和7年3月14日（金）～5月31日（土）

3. 応募方法

次の手順により応募を行ってください。

①ご自身のインスタグラムのアカウントを公開に設定。

※選考結果発表まで公開設定のままにしてください。

②堺観光コンベンション協会公式インスタグラムアカウント（@sakaitourism_official）をフォロー。

※選考結果発表の時点でフォローしていない場合は、応募を無効とさせていただきますのでご注意ください。

③キャンペーン期間中に、堺でふたり旅を行い、写真または動画を指定のハッシュタグ「#ふたりでも堺」と「#ふたり旅」の両方を付けてインスタグラムへ投稿。

※指定のハッシュタグと併せて複数のハッシュタグを付けることは可能です。

※期間中、何回でも応募が可能です。

※堺市または堺観光コンベンション協会から写真・動画データの提供を依頼する場合があります。

4. プレゼント

(1) 応募いただいた方の中から抽選で5名様に以下の堺特産品を贈呈します。

特産品：【つば市製茶本舗】利休抹茶あんみつ詰合せ6個入

※堺特産品は変更となる場合があります。

(2) 当選者へはインスタグラムのDMによりご連絡します。

(3) プレゼントの発送の都合上、当選者は日本在住の方に限ります。

5. 注意事項

(1) 応募者は、この募集要領に記載された諸条件に同意のうえ、応募するものとします。

(2) 人物が入った写真は、応募者本人が被写体から肖像権に関する許可を取ってください。なお、応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、本市は一切その責任を負いません。

(3) 写真の掲載に関して、第三者との間で紛争が生じた場合、本市は一切責任を負いませんので、応募者の責任と費用により当該紛争を解決してください。

- (4) 未成年者は保護者の同意を得て応募してください。
- (5) 応募にかかる費用は、応募者が負担してください。
- (6) 応募受領の通知は行いません。
- (7) 落選の通知は行いません。
- (8) 本市は応募があった写真・動画を無償で使用する権利を有するものとし、必要に応じて色調整・トリミングを行い、本市の広報物に使用することがあります。使用する場合、個人への通知は行いません。また、本市が認めた目的の範囲であれば、他団体・企業等へも提供できるものとします。
- (9) 当選者の選定または発表時点で、応募者のInstagramアカウントにおいて、次に該当する操作変更・設定等が認められた場合、無効とします。
 - ・堺観光コンベンション協会公式Instagramのフォローを解除
 - ・指定の応募方法を満たしていない
 - ・応募者のInstagramアカウント名の変更、非公開設定、退会
 - ・その他、応募に関して不正な行為があった場合
- (10) 撮影中などの事故について、本市は一切の責任を負いません。

6. その他

- (1) 応募に際し提供いただいた個人情報は、本市が適切に管理し、本事業に関する業務以外では一切使用しません。
- (2) 本事業はInstagram社（Meta 社）が後援、支援、運営、関与するものではありません。
- (3) 当選の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (4) 当選、審査結果等に関する問い合わせにはお答えできません。
- (5) 本キャンペーンに参加または当選したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、本市は一切責任を負いません。
- (6) この実施要領に明記されていない事項については、本市の判断によります。